

daily コラム

2026 年 6 月 29 日 (月)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

社会保険料の端数処理 五捨五超入と端数切捨て

社保料率改定の際に 1 円ずれるのはなぜか

社会保険料の料率は毎年 3 月分から変更され 4 月の給与計算から新しい料率での計算が適用されます。3 月決算に際し発生主義で未払金として会社負担の社会保険料を計上している場合には、4 月に保険料納入告知額通知書が届いてから、計上額の正解を確認することになります。

通知があつて 1 円ずれていることがたまにあります。端数処理の問題です。正しい端数処理はどうすればよいのでしょうか？

保険料の計算方法（日本年金機構）

(1) 事業所の保険料額の計算方法（合計額）

被保険者ごとの標準報酬月額等に、それぞれの制度ごとの保険料率を乗じて得た額を合計します。その合計額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てします（被保険者ごとに端数処理は行いません）。

(2) 被保険者の給与から保険料を控除する方法（被保険者負担分）

社会保険料は被保険者と雇用主の折半となりますので、1/2 の保険料率を乗じて計算します。控除額の計算において、被保険者負担分の端数が 50 銭以下の場合は切り捨て、50 銭を超える場合は切り上げて 1 円となります。

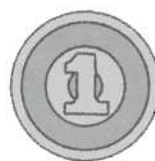
(3) 事業主負担分の計算方法

事業主負担分は、「納入告知額」から「全ての被保険者の給与計算で算出した保険料額の合計額」を差し引いた金額となります。本来、事業主が負担すべき金額は、被保険者の標準報酬月額に保険料率を乗じた額の半額となります。ただし、被保険者の給与から保険料を控除する際に端数処理を行いますので、事業主負担分と被保険者負担分は、必ずしも一致するとは限りません。

五捨五超入の Excel 関数

給与計算ソフトでは「50 銭以下切捨、51 銭以上切上」を選択していると自動計算してくれますので、普段端数処理については気にも留めていません。いざ決算に際して Excel で計算しようとするときあまり見たことがない関数を使うことになります。興味がある方は「五捨五超入」（50 銭以下切捨、51 銭以上切上）の関数式（=CEILING(A1-0.5, 1)）を検索してみてください。

なお、決算を締めるまで 2 か月ありますのでそれまでに 4 月の保険料納入告知額通知書が届きます。給与計算との差額を会社負担とすれば正しい金額で計上でき、この関数を知らなくとも問題は起こりません。



1 円未満の端数処理については、原則として「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」に基づき処理します。